

市議会 だより

第245号

令和7年3月1日発行



- 12月定例会での主なことから…………… ②③④
- 一般質問…………… ⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫
- 3月定例会の日程・議会傍聴アンケート…………… ⑫
- 委員会の活動状況…………… ⑬⑭
- 委員会の行政調査報告…………… ⑭⑮
- 議会防災訓練…………… ⑮
- 議会日誌…………… ⑯



耐震シェルター展示の様子

尾張旭市では、耐震シェルターの整備費に最大30万円の補助金が活用できます。
詳細は市ホームページを御覧ください。



12月定例会での主なことから

尾張旭市議会令和6年第5回（12月）定例会が、11月29日から12月20日までの22日間開催され、市長提出議案26件、諮問3件、陳情3件、委員会提出議案1件を審議しました。

採決の結果、市長提出議案26件、諮問3件、委員会提出議案1件を可決等し、陳情3件を不採択としました。

予 算 関 係

▼第56号 令和6年度一般会計補正予算（第4号）

既定の予算総額に、歳入歳出それぞれ2億2820万円を追加し、総額307億3807万円としました。

主な内容は、人事異動や途中退職、採用などの新陳代謝に伴う人件費の調整や、物価高騰等への対応、実績見込みに基づく委託料などの補正をしました。

主な歳入は、**国庫支出金**では、子どものための教育・保育給付費負担金など、合計で7623万円を追加しました。**繰入金**では、財政調整基金繰入金を1億円追加しました。

主な歳出は、**民生費**では、施設型給付費等負担金など、合計で1億2367万円を追加しました。**衛生費**では、予防接種委託料な

★令和6年度補正予算一覧（千円以下切捨て）

会計名			補正額	補正後の予算額
一般会計（第4、5号）			7億3570万円	312億4557万円
国民健康保険特別会計（第2、3号）			179万円	73億4422万円
介護保険特別会計（第2、3号）			2101万円	68億431万円
水道事業会計（第1、2号）	収益的 収 入	収入	▲49万円	15億9118万円
		支出	82万円	14億8156万円
	資本的支出		▲80万円	8億3986万円
公共下水道事業会計（第2、3号）	収益的 収 入	収入	47万円	20億6781万円
		支出	▲536万円	20億8509万円
	資本的 収 入	収入	▲17万円	8億7243万円
		支出	39万円	14億8200万円

ど、合計で6826万円を追加しました。

▼第73号 令和6年度一般会計補正予算（第5号）

人事院勧告に準じた人件費の

補正や、一般会計補正予算（第4号）の提出後に追加が必要となった扶助費の補正などをするもので、総額312億4557万円としました。

条 例 関 係

▼第61号 教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定

教育に関する事務のうち、学校体育を除くスポーツに関することを市長が管理、執行するため、所要の整備を図り、令和7年4月1日から施行します。

▼第65号 文化会館の設置及び管理に関する条例の一部改正

市外在住者が利用する場合等の利用料金を変更するため、所要の整備を図り、令和7年4月1日から施行します。

▼第66号 どうだん亭の設置及び管理に関する条例の一部改正

営利を目的として使用する場合の使用料を定めるため、所要の整備を図り、令和7年4月1日から施行します。

そ の 他

▼第70号 スカイワードあさひ等の指定管理者の指定

コニックス・シンコースポーツ共同事業体を指定します。

【指定期間】令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）

▼第71号 東部市民センター等の指定管理者の指定

人 事 案 件

▼諮問第2～4号 人権擁護委員の推薦

次の方を適任と認めました。

・^{ひら}平^{まつ}松^{なみ}奈美子（旭前町）

・^{あさ}浅^み見^{なお}直樹（渋谷町）

・^{かわ}河^だ田^り理恵（三郷町）

敬称略

選挙管理委員の選挙

選挙管理委員会委員及び同補充員の任期が令和6年12月22日をもって満了することに伴い、指名推選による選挙を行い次の方々を選出しました。（以下 敬称略）

選挙管理委員

あか 赤 尾 勝美 (緑町)
お 男 (新居町)
お 昭 (旭前町)
は 一 (印場元町)
じ め の り 則
美 賀

同補充員

か 藤 久正 (平子町)
とう が 賀 (大久手町)
の 野 (西山町)
まる 丸 哉 (北本地ヶ原町)
ひ 久 正 五 博
さ ま い つ ひ ろ
か 和 敏 男
ず と し お や

※選挙管理委員に欠員が生じたときは、上の順番で補充されます。



議案等の審議結果



議案 番 号	会 派 名	令和あさひ										市民クラブ					公明党 尾張旭 市議団	日本共産党 尾張旭 市議団	愛知維新 の会尾張 旭市議団				
	件 名	可 否	秋 田 さ と し	さ か え 章 演	陣 矢 幸 司	谷 口 武 司	日 比 野 和 雄	松 原 た か し	安 田 吉 宏	若 杉 た か し	市 原 誠 二	い と う 伸 一	大 島 も え	櫻 井 直 樹	早 川 八 郎	芦 原 美 佳 子	片 淵 卓 三	丸 山 幸 子	川 村 つ よ し	榊 原 利 宏	勝 股 修 二	山 下 幹 雄	
承認 第4号	令和6年度一般会計補正予算（専決第1号）の専決処分の承認	承認	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第56号	令和6年度一般会計補正予算（第4号）	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第57号	令和6年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第58号	令和6年度介護保険特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第59号	令和6年度水道事業会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第60号	令和6年度公共下水道事業会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第61号	教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第62号	行政組織の変更に伴う関係条例の整備に関する条例の制定	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第63号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第64号	上下水道事業経営審議会条例の制定	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第65号	文化会館の設置及び管理に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第66号	どうだん亭の設置及び管理に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第67号	福祉医療費助成条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第68号	下水道条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第69号	市道路線の認定	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第70号	スカイワードあさひ等の指定管理者の指定	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第71号	東部市民センター等の指定管理者の指定	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第72号	和解及び損害賠償の額の決定	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第73号	令和6年度一般会計補正予算（第5号）	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×

（次ページに続く）

議 案 番 号	会 派 名	可 否	令和あさひ								市民クラブ					公明党 尾張旭 市議団	日本共産党 尾張旭 市議団		愛知維新 の会尾張 旭市議団			
	件 名		秋 田 さ と し	さ か え 章 演	陣 矢 幸 司	谷 口 武 司	日 比 野 和 雄	松 原 た か し	安 田 吉 宏	若 杉 た か し	市 原 誠 二	い と う 伸 一	大 島 も え	櫻 井 直 樹	早 川 八 郎	芦 原 美 佳 子	片 淵 卓 三	丸 山 幸 子	川 村 つ よ し	神 原 利 宏	勝 股 修 二	山 下 幹 雄
第74号	令和6年度国民健康保険特別会計補正 予算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×
第75号	令和6年度介護保険特別会計補正予算 （第3号）	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×
第76号	令和6年度水道事業会計補正予算（第 2号）	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×
第77号	令和6年度公共下水道事業会計補正予 算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×
第78号	議会の議員の議員報酬、費用弁償及び 期末手当に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×
第79号	特別職の職員で常勤のものの給与及び 旅費に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×
第80号	職員の給与に関する条例等の一部改正	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×
諮問 第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求め ること	適任	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
諮問 第3号	人権擁護委員の推薦につき意見を求め ること	適任	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
諮問 第4号	人権擁護委員の推薦につき意見を求め ること	適任	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情 第17号 の1	介護・福祉・医療など社会保障の施策 拡充についての陳情書（自治体DX推 進関連）	不採 択	×	×	×	×	×	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×
陳情 第17号 の2	介護・福祉・医療など社会保障の施策 拡充についての陳情書（社会保障の施 策拡充関連）	不採 択	×	×	×	×	×	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×
陳情 第18号	形骸化した時間帯指定型交通規制の解 除に関する陳情	不採 択	×	×	×	×	×	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
委員会 提案 第3号	議会政務活動費の交付に関する条例の 一部改正	可決	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○：賛成 ×：反対 を表示しています。

網掛けは、討論を行った議員です。

討論の内容は、市議会のホームページ（「提出議案と議決結果」で検索→定例会名）から御覧いただけます。

議長（松原たかし）は採決に加わりません。

尾張旭市議会意見交換会について

市議会では、市内で活動する団体や自治会等の皆様との意見交換会を開催しています。

議会及び議員の活動について理解を深めることや、市民の様々な意見を参考にし、政策提案機能の強化を図り、市政にいかすため、意見交換会を開催しています。

お申込みをされる場合は、開催希望日の3か月前までに、「尾張旭市議会意見交換会開催申込書」を議会事務局まで御提出ください。

詳しくは、市議会ホームページを御覧ください。



市議会
ホームページ

一般質問

※議長(松原たかし)、副議長(陣矢幸司)、監査委員(大島もえ)は、慣例により一般質問を控えています。



早川 八郎 議員



(動画配信)

Q 熱中症アンバサダー講座の受講で、どのような効果が期待できるか

A 園児、児童・生徒を守ることにつながり、迅速で適切な対処が期待できる

【災害級の暑さ対策について】

Q 猛暑・酷暑を現代の災害と捉えたとき、今までなかった新しい対応を進める考えは？

A 市長公室長 法改正に伴い、暑熱避難施設の一部を指定暑熱避難施設として設置。また、災害時の避難所の熱中症対策用ミスト扇風機は、屋外施設のある公共施設等で利用している。

Q 熱中症対策アンバサダー講

座の概要は？

A 健康都市推進室長 本市と大塚製薬株式会社様が「健康づくり及び災害対策における連携協力に関する協定」を締結していることから、無償でオンラインにて実施されている。受講した後、確認テストに合格すると修了証が発行される。

Q 熱中症対策アンバサダー講座を何名が受講しているか？

A 令和5年度からの2年間で合計92名が受講し、主に屋外での活動が多い、消防署、保育園、学校に勤務している職員が受講している。

Q 熱中症対策アンバサダー講座を受講することで、どのような効果が期待できるか？

A 熱中症発生のメカニズムや発生した際の対処法や予防法を知ること、受講者だけでなく、

救急搬送者、園児、児童・生徒を守ることにつながり、迅速で適切な対処につながる事が期待できる。



【参考】熱中症のリスクが特に高まった際に注意を促す「熱中症警戒アラート」が令和6年4月24日～10月23日の期間中、過去最多の延べ1,722回であった。本市においては、スポーツ団体等に熱中症指数計(アラーム付)が提供された。



櫻井 直樹 議員

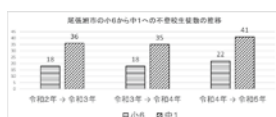


(動画配信)

Q 中1ギャップについて

A 多岐にわたる不登校の原因の1つとして捉えている

Q 下の表は、小学6年生の不登校児童数の、1年経過した中学1年生の年度末での変化を表している。この結果の分析は？



A 教育長 不登校児童生徒数を比較すると大幅に増加している。環境の変化や思春期の重なりで、子どもたちが様々な負担を感じ、学校に行くのがつらく

なったりする場合は考えられる。

Q 中1ギャップ解消の取組は？

A 小中学校の大きな違いは、教科担任制、定期テスト、部活動の実施などが挙げられる。小学校でも一部教科担任制を導入し、中学生による中学校紹介などで、不安解消に努めている。

Q 不登校の未然防止について

A 児童生徒の不安や悩みに対し、日頃から真摯に向き合う機会を充実することが重要である

Q 不登校は年々増加しており、昨年度は小中学校合わせて291人であった。現状を考えると、「今の不登校対策が効果的ではない」と判断できる。心理の専門家であるスクールカウンセラー(以下「SC」)の力を借りるべきである。SCのカウンセリ

ングを受けるための待ち期間は？

A 教育長 1、2か月ほどお待ちいただくことがある。

Q 新規相談のカウンセリングを優先できないか？

A 管理指導主事 カウンセリングは予約制としており、新規の方を優先することはできない。

Q SCの有用性は？

A 教育長 不登校・いじめ・非行・人間関係・学業不振など、様々な問題の解決へとつなげることが可能となった。

Q この有効性を考えると、県費SCが学校勤務できない日に、市費SCを派遣できないか？

A 市費SCを派遣すれば、学校での相談環境の充実につながると考えられる。現状は、困難であるが、今後の不登校の動向や他市の事例を踏まえ、その可能性を検討していく。

一般質問



いとう伸一 議員



(動画配信)

Q 大切な水の管理を万全に！

A 水不足対策、水の安全性確保、災害時の備蓄水確保に取り組んでいる

Q 本市の水の「水源環境」、「水不足時の対策」、「水質」、「災害時の備蓄」を伺う。

A 上下水道部長 本市の水は愛知用水を利用しており、水不足時は水の利用について制限をする節水対策を実施する。水質は軟水である。

A 上水道課長 安全な水を提供するため定期検査をしている。

A 総務部長 大規模災害を想定した飲料水の備蓄と応急給水

栓などからの拠点給水を始め、様々な供給体制を構築している。

Q 宅配ボックス設置費に補助を！

A 補助事業の効果を情報収集する

Q 再配達率を改善して、市民の利便性向上、渋滞の緩和、温室効果ガス削減につなげるため、宅配ボックス設置費補助事業の検討をお願いする。

A 市民生活部長 現在、国では脱炭素につながる「宅配便を一度で受け取る」デコ活アクションを推奨している。市ホームページやSNS等でも周知啓発を図っていく。宅配ボックス設置で再配達不要となり、トラックから排出される温室効果ガスの削減等の利点がある。他自治体事例を参考に、その効果等を情報収集する。

Q 本市の財政健全化＜借入金（市債）と貯金（財政調整基金）＞の方針を伺う

A 借入金は財政を圧迫しないよう、貯金は災害等の備えや財源不足の年度間調整のために一定割合を確保する

Q 令和6年10月発行の「おしえて あさびー！尾張旭市の財政」は市の財政を伝える良い冊子である。家計に例えると、借入金と貯金の考え方を伺う。

A 総務部長 長期間使用する施設建設には借入（市債）が原則であるが、将来の返済の負担を考慮して、財政の健全性を確保できるよう努めていく。また、災害等の不測の事態への備えから標準財政規模の15%から20%の貯金（財政調整基金）の確保が目標である。



丸山 幸子 議員



(動画配信)

Q 災害時の在宅医療者への支援は

A 検討を行っているが具体的な支援内容は決まっておらず課題であると認識している

Q たんの吸引や酸素療法、人工呼吸器などを使用される在宅医療者の方、御家族の方は災害時の不安を抱えてみえる。在宅医療者への支援について伺う。

A 総務部長 現在のところ、具体的な支援内容は決まっておらず課題であると認識している。そのため、瀬戸旭医師会を始め各種医療機関、とりわけ、瀬戸旭在宅医療介護連携推進協議会

との連携は重要となるので、平時から訓練などへの参加を進めている。引き続き、福祉避難所の役割や、支援体制の確保など検討を進めていきたい。

Q 医療的ケアを必要とする方と家族のために、ガイドブックや災害時対応ノートを作成してみても？

A 災害対策監 とても有用であるため関係部署とも連携し、調査研究に努めていきたい。

Q 寝たきりにさせないまちづくりに向けて、公的保険外サービスの導入を

A 民間も含め、ニーズを踏まえた施策やサービスを検討していきたい

Q 市の財源が限られる中、民間との協力による公的保険外サービス導入は重要と考えるが、市の見解は？

A 健康福祉部長 介護保険サービスの提供に携わる多職種と地域の情報を共有し、介護予防・自立支援の取組を推進する「地域ケア個別会議」を開催している。どのようなサービスが必要か検討し、その一歩として、企業や事業所などの協力により、居場所づくりの必要性をPRするイベントを開催した。今後は、民間も含めて、高齢者や家族のニーズも踏まえた施策やサービスを、検討していきたい。

Q 今後の地域包括ケアシステムの姿は？

A 社会資源や地域での活動が、点として機能する部分的な支援ではなく、点と点が結びつき、それぞれの強みや良い点を活かした「包括的かつ継続的な支援体制」を深化・推進することができるよう努めていきたい。

一般質問



秋田さとし 議員



(動画配信)

Q こども基本法が施行され、本市はどのように変化したか

A 令和7年度に保健福祉センターに「こども家庭センター」を設置予定

Q 子どもや若者の意見を反映できるのか。

A こども子育て部長 「尾張旭市こども計画」には、アンケートから把握した、子どもや若者の現状、意見を分析し、方針や施策に反映する。

Q 全ての子どもや若者の意見の反映には、障がいのある児童・生徒また不登校など声を上げにくい子どもからの意見を聴く配慮も必要では。

Q こども未来課長

声を上げにくい子ども・若者の事情は多様であり、特定の属性でまとめられることに抵抗を感じる方もいる。状況把握や関係者との情報共有に努め、多様な意見表明手法や体制について研究する。

Q 今後の課題は。

A 令和8年4月から実施となる「こども誰でも通園制度」への対応がある。

Q 不登校児童・生徒の前兆把握は

A 本市は、月7日以上欠席者については「長期欠席者」として位置付けしている

Q 「長期欠席者」の推移は。

A 教育長 長期欠席者が最も多い2月では、令和元年度からの4年間で143人増加している。

Q 各学年の状況は。

A 全国的に小学校低学年、中学1年生の人数が増加傾向。

Q 原因の把握と改善方法は。

A 不登校の要因は多岐にわたるが、聞き取りによると無気力が多数を占めている。本市では、「校外教育支援センターつくしんぼ」や中学校内の「校内教育支援ルーム」での個々の状況に応じた支援に注力し、児童・生徒の居場所づくりを行っている。また、「学びの場」を提供することを通じて、引き続き社会的な自立に向けた支援を進める。

Q 学校飼育動物はアニマルセラピーにならないか。

A リラックス効果や感情表現が豊かになるなど、多くの利点があるが、「動物アレルギー」等の新たな課題もあるため学校で取り入れることは難しい。



市原 誠二 議員



(動画配信)

Q 部活動の地域移行のため、民間団体と連携すべき

A 企業や団体からの支援の活用が不可欠。積極的に連携したい

Q 部活動の地域移行での、民間団体との連携について伺う。

A 教育部長 中学校の休日部活動に関して、地域連携を進めており、企業や団体からの支援の活用が不可欠であり積極的に連携していきたい。

Q 現状と課題について伺う。

A 「相手方に引き受けていただけの条件を、どのように設定するのか」が、課題として挙げられ、その対応を進めている。

Q 非正規で働く職員の再度の任用に際して、任用回数の上限を撤廃すべき

A 令和7年度から任用回数の上限を廃止する

Q 安定した雇用環境を提供するため、任用回数の上限撤廃について伺う。

A 企画部長 再度の任用は、連続2回を限度としてきた。この取扱いは、令和6年6月に国で廃止され、地方公共団体については、地域の実情に応じ対応することとされた。本市においては、令和7年度から、上限を廃止する。

Q 近隣市も同様か。

A 人事課長 近隣市では、検討が多い状況。豊明市については、本市と同様に見直すと聞いている。

Q 災害に強い通信手段（スターリンク）を導入し、災害時の通信環境を確保すべき

A 通信手段の強化は、重要な課題だが、導入については適切に判断したい

Q 大規模災害時の正確な情報の入手や連絡手段を確保するためには、複数の対策を講じておくことが重要。能登半島地震ではスターリンクが活用され、通信環境が確保された。避難所へのスターリンクの導入について伺う。

A 総務部長 指定避難所へスターリンクを配備する計画はない。通信手段の強化は、重要な課題であると認識している。情報の収集に努め、導入は適切に判断したい。

一般質問



谷口 武司 議員



(動画配信)

Q

介護事業者の事務負担軽減策として、分業による負担軽減ができないだろうか？

A

新たな方策の一つとして、実例の情報収集に努めたい

【要介護・要支援認定者数のピークは2040年頃になる。尾張旭市でもその増加割合から軽度の認定者数が急激に増加している。そのような背景において、機能の改善と維持を担える優良な居宅介護サービス事業者が必要となる。しかしながら、人材不足による事業撤退もあり、人材確保やデジタル化の支援など事業

者の負担軽減策が必要となっている。】

Q より早い段階からの機能維持対策は行われているか？

A 健康福祉部長 要支援認定者の方に対して、運動機能の向上を目的とした、短期間の通所型サービスである「元気教室」を実施している。この事業は、自宅からの送迎があり、費用も自己負担なしで参加いただける。

Q

令和6年11月末日時点におけるグレーチング盗難被害の件数と金額は？

A

19か所48枚、被害総額72万円に上っている

【市内の道路側溝にはコンクリート製の蓋のほかに、雨水排除を目的として、金属製の蓋、いわゆるグレーチングと言われる製品が敷設されている。】

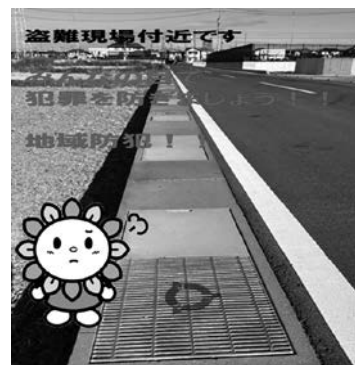
Q 蓋に市章をマーキングして

盗難対策をするとした新聞等での報道後の被害件数は？

A 土木管理課長 報道後は2か所6枚と減少している。

Q 道路側溝をまたぐ乗り入れ口の設置には「承認工事」が必要だが、その認知度は低いと思われる。分かりやすい説明資料が必要では？

A 都市整備部長 市民向けに説明資料を作成し、ホームページに掲載するなど周知を図っていく。



安田 吉宏 議員



(動画配信)

Q

印場駅北側のバリアフリー化は？

A

今年度実施の基本設計において、エレベーターの設置や、周辺の道路整備等の検討を進めている

Q 霞ヶ丘線全線開通後の印場駅北側道路の通行量は？

A 都市整備部長 全線開通前と比較して、約8割減である。

Q

小学校の「音楽関係部活動(金管クラブ)」について

A

今年度から「地域の皆様との連携によって運営する方法」へ転換し、指導は11名の外部講師が担っている

Q 謝礼の額は？

A 指導主事 外部講師は指導1回につき4000円。補助者は指導1回につき2000円。

Q 受益者負担は？

A 教育部長 活動に必要な消耗品やユニフォームのクリーニング代については受益者負担となっている。

Q 令和9年度以降の活動は？

A 令和9年度以降は、地域で運営する方法へと移行する考えである。指導者の育成に努め、楽器、活動場所は、引き続き現在の状態での活動ができるよう調整する。

Q

小学校の「放課後学校施設開放」について

A

令和5年度に小学校の運動部活動が廃止となったが、今年度から「放課後地域クラブ」の正式運用を開始した

Q どのような活動が行われているのか？

A 教育部長 バスケットボールやソフトテニス、ダンスや体づくり運動、市無形民俗文化財の棒の手の5種目の活動が実施されている。

Q 参加の条件は？

A 指導主事 「放課後地域クラブ」が実施されている小学校に在籍する、4年生から6年生までの児童。

Q 受益者負担は？

A 教育部長 上限額を「月額2000円」としている。

Q 今後について

A 過去の部活動にはなかった種目も含め、活動いただける団体が増加していくことを期待している。施設や道具の貸出し等については、今後も引き続き支援していく。

一般質問



日比野和雄 議員



(動画配信)

Q 「広報おわりあさひ」のリニューアル後のアンケートについて伺う

A 「ID検索を使うと内容の詳細が分かって便利」、「LINEと連携するようになり身近になった」等の意見をいただいた

Q その他のアンケートの意見について伺う。

A 市長公室長 「ページごとに誰に必要な情報なのかが分かりやすい」、また、若年層から「親しみやすい見た目でも読みやすい」、「市民の写真が多く見ていて楽しい」といった意見もあった。

Q 広報おわりあさひ臨時号(保存版)の発行の目的や狙いを伺う。

A 広報おわりあさひ(以下「広報」)4月1日号とともに配布した臨時号(保存版)は、その年度を通じ市民の皆さんに知っておいていただきたい制度や、サービスなどをジャンルごとにまとめて掲載している。一年を通して活用していただくことで利便性の向上を図ることを目的としている。そのほか、通常の広報誌の記事量の削減になっている。



Q 12月号広報に「大切な命を守るために交通事故ゼロのまちを目指して」と特集が組まれている。現在の交通安全対策を伺う

A 警察等と連携し、区域内での車等のスピードを時速30キロメートル以下にする規制やゾーン30プラスの推進等を行っている

Q 現状での課題について伺う。

A 市民生活部長 人身事故が減少している中、高齢者や自転車での死傷者数の増加が課題である。

Q 努力義務化された、自転車乗車時のヘルメット着用について伺う。

A 令和5年4月1日の道路交通法改正により、自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務化された。愛知県では、令和3年度から7歳から18歳、65歳以上の方にヘルメット購入費用の2分の1の額、上限2000円を補助している。市では、今年度から独自に補助を全年齢に拡大した。



山下 幹雄 議員



(動画配信)

Q 尾張あさひ苑の今年度上半期の運営状況はどうか

A 宿泊者数減で決算も大変厳しいものになると予測される

Q 運営状況は、大変厳しいと聞いているが、今期の状況は。

A 総務部長 上半期収支状況は、宿泊者数は2,840人と前年度と比較し約300人の減少、事業収入は約3300万円で、前年比約300万円、1割ほど減少。今期決算も大変厳しいものになると予測される。

Q 施設は築45年程度で、延命と言っても費用はかかる。建て替え更新などを考慮した予算は

見積もられているか。

A 建て替えなどの具体的な方針は決まっていないので、費用についての積算はしていない。

Q 施設売却及び民間貸付等の検討も必要ではないか。近年では事業継承の手段として小規模であっても事業譲渡といったM&Aが民間では頻繁に行われている。

A 今の指定管理の期間は、令和12年度までとなっているが、尾張あさひ苑の在り方については、こうした経営状況なども鑑み、様々な手法を検討する必要があると思っている。



昭和55年にオープンした尾張あさひ苑(当時の建設中風景)

Q 三郷駅前地区市街地再開発事業の見直し状況は

A 施設計画、資金計画や事業期間等を含む事業計画の見直しを進めている

Q 事業を段階的として、過度な資金不足を生じさせない計画時予算主体の事業として検討できないか。

A 都市整備部長 組合及び事業協力者も認識しており事業費の抑制や平準化を念頭に、効率的な事業期間となるよう見直していく。

その他の質問項目

○進化する広報おわりあさひのデジタルブック追加推進について

- ・本年5月から刷新された本市広報誌について
- ・デジタル化による広報の推進について

一般質問



川村つよし 議員



(動画配信)

Q ディスポーザーを使うと生ごみの減量ができるか？

A ディスポーザー排水処理システムの設置希望者が検討しやすいように設置基準を作成する

Q 家庭から出されるごみの減量を進めるため、新たな取組がないものかと考える。他市の事例で、生ごみを下水へ投入するディスポーザーについて確認する。ディスポーザーは、生ごみをごみに出すのではなく、粉碎して下水に流す装置であるが、全国的な導入状況を伺う。

A 上下水道部長 ディスポーザーには、ディスポーザー排水

処理システムと直接投入型の2種類ある。ディスポーザー排水処理システムは多くの地方公共団体で設置を認めている。直接投入型を認めているのは、令和6年7月時点で全国27団体のみ。

Q 当市で取り付けるには、どのような条件があるか。

A 直接投入型は、下水道施設機能の維持管理上、汚濁負荷増大などの問題が考えられるため、設置を認めていない。

ディスポーザー排水処理システムは、利用者がシステムの維持管理を適切に行うことが条件になる。

Q ディスポーザー排水処理システムの設置は認めるということか。

A 下水道課長 ディスポーザー排水処理システムの設置は、個別に協議を行い問題がなければ

認めることになる。しかし、設置基準がないため、今後は基準を整備し、希望者が検討しやすい制度づくりを進めたいと考えている。



その他の質問項目

○公共施設の断熱対策について

○住宅の断熱改修にも補助を

・尾張旭市におけるヒートショックの認知状況

・住宅リフォーム助成制度で断熱対策推進を



片淵 卓三 議員



(動画配信)

Q 「闇バイト等」から市民を守る対策について「闇バイト」募集の特徴について伺う

A 一例を挙げると「高収入」、「日給5万円から」といった高額報酬をうたう

Q 「闇バイト」に応募した犯行グループによって、多くの高齢者が強盗に遭う中、「闇バイト」に応募してしまった方の対応について伺う。

A 市民生活部長 闇バイトに応募してしまい、心配・不安という方の対応は、守山警察署又は、警察相談ダイヤル#9110などに相談する。警察では、

関わった方やその家族の保護などの対応を始め、安心して相談できる環境が整っているので、心配や不安がある場合はちゅうちょせずに連絡をしていただきたい。

Q 強盗被害に遭わないための対応について伺う。

A 個人でできることとして、個人情報や公開しないことが重要である。また、家の玄関や窓などをしっかりと補強し防犯アラームやスマートフォンと連動した防犯カメラ等を導入することも有効な対策となる。来訪者とやり取りする場合は、ドアチェーンを使ったり、インターホン越しに話すなど、直接の応対を避けることも効果的であり、逃げる経路や身を隠す部屋などをあらかじめ確認しておくことも重要である。地域でできることと

して、声かけなどは、地域の目が光っていることをアピールすることとなり、地域に入らせない、地域全体で協力して安全を守っていく取組も重要である。

Q 中学校での「闇バイト」講習会開催について伺う。

A 教育長 重大な犯罪に加担してしまう若者が後を絶たない状況を踏まえると、その勧誘の対象になり得る中学生にも、しっかりと注意喚起を呼び掛けていく必要があると考える。守山警察署に講習会の開催を依頼したり、「e-ネットキャラバン」という総務省が実施する関連事業を活用したりすること等も検討していく考えである。

その他の質問項目

○市職員に対しての顧客ハラスメント対策について

一般質問



勝股 修二 議員



(動画配信)

Q コミュニティ拠点施設の音響・映像機器やネット接続環境などの機能強化と使用料の見直しを

A 利用者からの意見を把握するとともに、利便性の向上に向けて、指定管理者と調整を図る

※本市におけるコミュニティ拠点施設は、「東部市民センター」、「スカイワードあさひ」、「渋川福祉センター」、「新池交流館ふらっと」の4施設。

Q 施設の機能強化と受益者負担を見据えて、施設使用料の見直しを。

A 市民生活部長 昨今の物価上昇等に伴う維持管理費の増加

などを勘案した使用料見直しの中で、受益者負担の観点からも、使用料の適正な算出方法の検討と併せて、市民の利便性や適正な施設運営などに考慮しながら精査する予定。

Q 設備を使わない利用者のためにも、設備使用料の設定を。

A 受益者負担の原則に基づき、音響や映像、通信の設備、機器の使用に対して、追加の使用料を徴収する必要性について検討していきたいと考える。

Q 認知症高齢者の行動が原因となる事故やトラブルに対応するための保険制度導入を

A 直ちに本市事業として導入を決定はしないが、個人賠償責任保険の確認や紹介を検討する

※認知症高齢者等個人賠償責任保険制度は、認知症の方が事故

などを起こしてしまった際に損害賠償を求められたときのための備え。自治体として加入しているところも多いが、本市は費用対効果や公費で負担することの是非により導入していない。

Q 高齢化、孤独化していく社会に必要な「互助」の実現のために、市民の助け合いの仕組みを普及させるための、あさひ生活応援サービス事業の問題点は。

A 健康福祉部長 この事業を支えていただくボランティアが、なかなか集まらないこと。支えられる側が望む支援が、専門的な知識が必要であったり、危険を伴う援助であったりするので、お断りをせざるを得ない場合があることの2点が問題点である。



柿原 利宏 議員



(動画配信)

Q ふるさと納税は地方税の原則をゆがめる等を東京都が主張。市の見解は？

A 令和5年度市税3億6千万円流出。東京都などの主張は同意できる内容だ

Q 返礼品の拡充はどのようなか。

A 市民生活部長 今年度は46品目を新たに追加した。

Q がんばっている。ふるさと納税の収支見込みはどうか。

A 返礼品拡充で寄附受入額は増加しているが、それ以上に住民税控除額が増加し、収支悪化が続いている。

Q 寄附受入額5000万円のと看、住民税控除額を1億1000万円に

削減して150万円の黒字となる。黒字化は至難の業。ふるさと納税の趣旨や収支、本市の主張を周知すべきではないか。

A 総務部長 財政広報誌「おしえてあさひー！尾張旭市の財政」に記事を掲載した。今後どのような表現で周知するか、検討する。

尾張旭市のふるさと納税収支の推移(単位:万円)

年度	A寄附受入額	B経費	C住民税控除額	D国の補填	E実質収支
R3	1109	407	26000	20000	▲5890
R4	987	415	31000	24000	▲7334
R5	2695	1137	36000	27000	▲7387

●実質収支を算出する方程式 E=A-B-C-D
●B 経費はA寄附受入額の5割以下
●D 不交付団体への国の補填はCの75%相当

Q 新規施設による面積増加分を削減する再編・整理計画の策定状況はどうか

A 施設の耐用年数や用途を鑑み、今後の基本的な考え方策定に向け検討する

Q 三郷駅前新施設や中央防災倉庫を造るときは、施設統合を視野に施設総量の削減を目指すか、再編・整理計画はない。具体的事例で中央防災倉庫新設で既存の地域3倉庫は廃止か活用か、いつまでに検討するのか。

A 総務部長 中央防災倉庫は災害時の効率的物資輸送と備蓄物資の一元管理を行う。既存の地域防災倉庫は防災倉庫の用途廃止を前提に利活用を検討。次年度中に整理する。

Q 面積はどう変化するのか。

A 災害対策監 3か所の地域防災倉庫約450㎡に対し、中央防災倉庫は約800㎡を予定している。これはナイロン製間仕切りや段ボールベッドなど時勢に合わせた備蓄資材購入のため、既存倉庫では手狭となり、また、荷さばきスペースも必要のため。

一般質問



芦原美佳子 議員



(動画配信)

耐震改修費用の高騰が懸念される中、耐震化への意識が高まっている今だからこそ、補助金額の拡充を検討すべき！

Q 昨今、物価高騰の影響により耐震改修工事に要する費用が上昇している。国や県の動向を注視しながら検討したい

Q 住宅の耐震化率の目標（令和7年度までに95%）達成の見込みと今後の取組は？

A 都市整備部長 現状の耐震化率から推測すると目標達成は難しい。令和7年1月に、市役所ロビーにて耐震シェルターを展示し、耐震化の重要性を啓発

する。

A 総務部長 住宅の耐震化は防災対策の中で、最も重要な自助。防災部署においても耐震化の重要性や耐震化に関する支援制度の周知、啓発に取り組む。

Q 耐震シェルターを展示する際に被災地のパネル展示を通し、耐震の重要性を更に訴えては？

A 災害対策監 耐震シェルターの展示に合わせ、令和6年能登半島地震を始めとする防災の啓発に関するパネル展開催は、防災意識向上や、当該展示との相乗効果が図れ、効果的な取組。今後、都市計画課と具体的な調整を進める。

発達性ディスレクシアの早期発見早期対応システムと専門的な教員を育成する「Tsukubaモデル」の導入を！



A 長久手市での取組成果や課題を踏まえ、研究を進めていきたい

Q 長久手市では今年度より、Tsukubaモデルの取組を進め、読み書きにつまずきのある児童の割合が減少した。不登校対策としても期待が寄せられている。本市での導入について見解を伺う。

A 教育長 誰一人取り残さない教育を推進するためには、発達性ディスレクシアへの対応は欠かせないもの。今年度の尾東地区学校保健研究大会では、長久手市がTsukubaモデルを取り入れ、就学時健診の際の検査結果を早期支援につなげているとの話を聞いた。このことは、発達性ディスレクシアの対応において、大変意義のある取組であると認識した。

★令和7年第2回3月定例会の日程

- | | |
|----------|---------------------------|
| 2月27日（木） | 本会議（初日：議案の上程、説明） |
| 3月5日（水） | 本会議（一般質問） |
| 6日（木） | 本会議（一般質問） |
| 10日（月） | 本会議（一般質問）
予算決算委員会（全体会） |
| 13日（木） | 福祉文教委員会
予算決算委員会福祉文教分科会 |
| 14日（金） | 都市環境委員会
予算決算委員会都市環境分科会 |
| 17日（月） | 総務委員会
予算決算委員会総務分科会 |
| 18日（火） | 予算決算委員会（全体会） |
| 21日（金） | 議会運営委員会 |
| 24日（月） | 本会議（最終日：議案等の採決） |

※本会議・委員会は原則午前9時30分から始まります。

議会傍聴アンケート ご意見・ご感想の紹介

尾張旭市議会では、議会傍聴アンケートを実施しております。昨年は、95人の傍聴者の方に御協力をいただきました。ありがとうございました。昨年中に頂いた御意見・御感想の一部を御紹介いたします。本会議を傍聴されたときは、ぜひ、アンケートに御協力ください。

- ・議員の問題提起には考えさせられました。（令和6年3月定例会）
- ・議会傍聴により、市民の声や行政の考え方がよく分かります。多くの市民が議会議を傍聴し興味を持ってもらえることを望みます。（令和6年9月定例会）
- ・討論について、賛否両論あったのが良かった。（令和6年9月定例会）

※御意見・御感想の内容は、一部要約しています。

委員会の活動状況

予算決算委員会

委員長 芦原美佳子

12月9日、12日、13日、16日、17日に開催しました予算決算委員会に付託されました案件は、議案10件でした。

◇主な審査内容

◎第56号議案

福祉文教分科会では、子宮頸がんワクチン接種について質疑があり、「令和6年4月から10月までの接種回数は、定期接種572回、キャッチアップ接種1,494回で、計2,066回。11月以降は約2,000回の接種を見込み、今年度は合わせて4,000回、約1億1500万円の接種費用を見込んでいる」との答弁でした。

都市環境分科会では、市営バス指定管理料が440万円増額した内訳について質疑があり、「これまで14名で運行していたが、今回の基準適用により一人当たりの就労時間の短縮に伴う、28日分の乗務員不足に対応するため」との答弁でした。

◎第73号議案

総務分科会では、人件費補正の財源となる財政調整基金繰入金、約3億円に関する質疑があり、「国の補正予算案には、地方交付税増額分も盛り込まれ、人事院勧告に伴う、給与改定分の対応についても、令和6年度中に追加交付される見通しである。今回の交付税予定総額は、過去の実績推計等から約3.4億円、その内、人事院勧告への対応分として、約1.5億円程度を見込んでおり、交付されれば約1.5億円は財政調整基金に戻す」との答弁でした。

◇審査結果

第56号、第57号、第58号、第59

号、第60号議案は、全員賛成、第73号、第74号、第75号、第76号、第77号議案は、賛成多数で可決しました。

福祉文教委員会

委員長 櫻井直樹

12月12日に開催しました福祉文教委員会に付託されました案件は、議案3件、陳情1件でした。

◇主な審査内容

◎第65号議案

改正後は、尾張旭市以外の住民が利用する場合の利用料金は、1.5倍とあるが、市内企業の従業員や市内高校生など、利用者が市内在勤・在学で、市外在住の場合があるが、その扱いについて質疑があり、「申請者が、市内在住か、市外在住かで、判断していく」との答弁でした。

◎第66号議案

使用料を増額する理由、営利目的と非営利目的の判断基準、増額費用の使用目的などについて、質疑があり、「暮らし政策課が所管する市内コミュニティ拠点施設でも、営利目的の利用については、3倍とする予定なので、市内の施設を統一した対応をする必要があるため料金を変更する。また、営利、非営利については、窓口でフローチャートなどを使って確認する。増えた使用料収入については、修繕費に使用する」との答弁でした。

◇審査結果

第65号、第66号、第67号議案は、全員賛成により可決しました。

陳情第17号の2は、委員会協議会において、趣旨説明があり、その後の委員会審査において、賛成少数で不採択としました。

都市環境委員会

委員長 市原誠二

12月13日に開催しました都市環境委員会に付託されました案件は、議案5件、陳情1件でした。

◇主な審査内容

◎第69号議案

新たな市道が今後抜け道になる恐れに伴う安全対策について質疑があり、「状況は都度確認していく」との答弁でした。

◎第70号議案

共同事業体へ委託することによるメリットについて質疑があり、「それぞれの持つ専門分野を生かした維持管理が可能となる」との答弁でした。

◎陳情第18号

実現には地元自治会、町内会等との調整が必要など各委員から意見が出されました。

◇審査結果

第64号、第68号、第69号、第70号、第71号議案は全員賛成で可決しました。また、陳情第18号は賛成なしで不採択としました。

総務委員会

委員長 山下幹雄

12月16日に開催しました総務委員会に付託されました案件は、議案6件、陳情1件でした。

◇主な審査内容

◎第61号議案

条例制定の背景と制定における効果について質疑があり、「第六次総合計画のまちづくりの基本方針に効果的に取り組むため、市長の考えの下令和7年4月に行政組織を変更するもので、スポーツについて、教育の分野にとらわれず、より幅広い本市の施策や事業と一

体的に推進を図る。健康づくり事業の効果的な推進や、スポーツ関連の民間事業者との連携が考えられる」との答弁でした。

◎第79号議案

人事院勧告と報酬審の関係性について質疑があり、「人事院勧告については、一般職の給与改定として、報酬審では参考としている」との答弁でした。

◎第80号議案

人事院勧告を精査して出されたと思うが、本市独自の情勢調査は行われていたかとの質疑があり、「本市の場合、人事委員会はないので、基本的には国の人事院勧告を重視して改定をしている」との

答弁でした。

◇審査結果

第61号、第62号、第63号、第72号、第80号議案は全員賛成、第79号議案は賛成多数により可決しました。また、陳情第17号の1は賛成なしで不採択としました。

議会運営委員会

委員長 谷口武司

12月19日に開催しました議会運営委員会に付託されました案件は、議案1件でした。

◇主な審査内容

◎第78号議案

月例給と期末手当について、県内各市の対応についてどのように

なっているかとの質疑があり、「名古屋市及び本市を除く36市の対応予定として、期末手当については、全ての市が0.05月引上げで、令和6年12月の期末手当から適用される。月例給については、報酬審の答申まで終えて、本市と同様に引上げが6市、報酬審を開催しないため据置きとなる予定が18市、報酬審の開催前のため未定が12市となっている」との答弁でした。

◇審査結果

第78号議案は賛成多数により可決しました。

委員会の行政調査報告

議会運営委員会

委員長 谷口武司

10月22日・23日に茨城県取手市及び神奈川県藤沢市を訪問し、行政調査を行いました。

取手市では、「ICTを活用した議会災害対応訓練」について行政調査を行いました。

取手市議会は令和2年初めからの新型コロナウイルス感染症拡大期において、4月に議員個人端末での「議会災害対策会議」を開催、8月にタブレット端末を導入、11月にオンライン委員会の開催、12月にオンライン表決システムの導入など議会におけるICT活用の先進自治体です。その取手市におけるICTを活用した災害対応訓練では、「やってみよう!」の精神の下、位置情報を公開に設定した個人のスマートフォンを含むICT機器を使用し、地図アプリで被

害状況などの写真を共有できる訓練が行われていました。個人のスマートフォンの使用や災害状況写真の議会事務局との共有といったICT機器の活用について参考となりそうです。



取手市にて

藤沢市では、「カフェトークふじさわ」について行政調査を行いました。

藤沢市議会は平成25年に議会基本条例を施行し広報広聴委員会を設置、平成30年には同条例の（広報広聴機能の充実）における条文中の「議会報告会を開催する・・・」を「議会報告会等を開催する・・・」として、

幅広い開催手法とすることができるようになっていました。この改正によりこれまでの市政への苦情・議員個人への質問・報告会に関係のない質問等が散見された議会報告会から、名称やチラシ、ワールド・カフェ方式を採用した親しみやすく和やかな雰囲気意見交換会が開催されていました。大学のゼミ生をファシリテーターとした意見交換会の開催、コロナ禍での「Onlineカフェトークふじさわ」の開催など議会報告会の自由度は参考になりそうです。



藤沢市にて

総務委員会

委員長 山下幹雄

10月31日に刈谷市を訪問し、「移動設置型トイレ『トイレトレーラー』の導入」について行政調査を行いました。

導入費用は、約1400万円でクラウドファンディングも利用し資金を募ったとのことでした。また、維持費用は、車検の費用

等のみで多くはかからないが、全体経費を圧縮するため、派遣や移動等はプロドライバーに委託するのではなく、職員内でドライバーを調達しており、運行に必要な免許取得費用も計上しているとのことでした。

災害時における清潔なトイレの重要性を再認識する行政調査となり、支援派遣などで地方自治体間の連携や助け合いの必要

性を強く感じ、本市においても参考とするよう提言してまいります。



刈谷市にて

令和6年度尾張旭市議会防災訓練を実施

尾張旭市議会では、大規模災害等が発生した場合、迅速な意思決定と多様な市民ニーズに対応できる議会機能の維持に必要な組織体制や議員の行動基準などを定めた尾張旭市議会BCP（業務継続計画）を令和6年5月に策定しました。

令和7年1月22日、尾張旭市議会BCP（業務継続計画）策定後、初の議会防災訓練を実施しました。

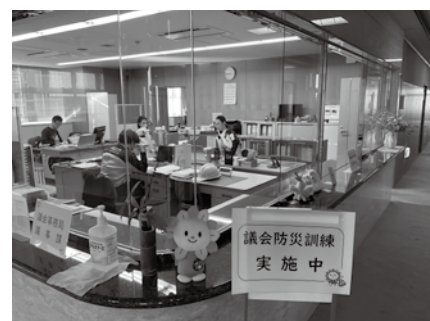
● 概要

【第1部】 開庁時（本会議・委員会開会中以外）の大規模地震発生を想定した訓練

- ・ 尾張旭市議会災害対策本部設置訓練
- ・ 災害情報送受信訓練
- ・ 安否確認等の報告訓練
- ・ 参集訓練
- ・ 尾張旭市議会災害対策本部会議開催訓練

【第2部】 防災講座

- ・ 尾張旭市危機管理課による防災講座（テーマ「災害に備えよう」）



議会防災訓練実施中



被害状況報告の様子



尾張旭市議会災害対策本部会議及び防災講座の様子

議会日誌

●12月

5日 令和6年第5回12月定例会
(一般質問)
議会運営委員会

6日 本会議(一般質問)

9日 本会議(一般質問)
予算決算委員会(全体会)

12日 福祉文教委員会
予算決算委員会福祉文教分
科会

13日 都市環境委員会
予算決算委員会都市環境分
科会

16日 総務委員会
予算決算委員会総務分科会

17日 予算決算委員会(全体会)

18日 各派代表者会
議会報告会実行委員会

19日 議会運営委員会
議会広報委員会

20日 本会議(最終日)

●1月

10日 議会広報委員会

16日 議会運営委員会

20日 議会報告会実行委員会
広島県福山市議会議会運営
委員会行政調査来庁

27日 令和7年第1回1月臨時会
予算決算委員会(全体会)
予算決算委員会福祉文教分
科会

28日 議会広報委員会

29日 京都府綾部市議会議会運営
委員会行政調査来庁

●2月

6日 市議会議員共済会 代議員
会(東京都千代田区)

10日 愛知縣市議会議長会 定期
総会・第1回理事会(知立
市)

14日 議会運営委員会

15日 議会報告会

17日 全員協議会

26日 議会運営委員会

27日 令和7年第2回3月定例会
(初日)

陳情の取扱い方法を変更しました

議会事務局窓口へ直接持参により提出された陳情のうち、下記の①かつ②に該当する陳情については、
請願と同様の取扱いとします。

- ①陳情者が、個人の場合は市内在住者。団体の場合は市内所在団体であること。
- ②尾張旭市が処理権限を有するものであること。

①かつ②に該当しない陳情については、全議員へ陳情書の写しを配付します。

なお、該当する場合でも、同様の内容で1年以内に市議会で議決され、かつ、その後に特段の事情の
変化がない場合も、陳情書の写しの配付のみとなります。

※請願の取扱いについては、変更はありません。

編集後記

市議会だよりをお読みいただき、ありがとうございます。
今回は、主に尾張旭市議会12月定例会の内容をお届けします。議会広報委員会では、市議会だよりのリニュー
アルに向けて一昨年から議論を重ねてきました。

次号から新しいデザインのものをお届けできる予定で
す。見やすく分かりやすい市議会だよりになるように、
今後とも取り組んでいきます。

川村つよし

議会広報委員会

委員長 川村つよし
副委員長 勝股 修二
委員 秋田さとし いとう伸一
櫻井 直樹 谷口 武司
丸山 幸子
副議長 陣矢 幸司(オブザーバー)